

2024年度政府予算編成に関する第2次要請<回答>

日時:2023年11月20日

場所:国土交通省局会議室

参加者:国土交通省:水管理・国土保全局 下水道部

<下水道企画課>

堂園下水道事業調整官、齊木総務係長

自治労:<公営企業評議会>

岩本議長、村木副議長、森田副議長、福永局長、坂下部会長

竹下副部会長、丸尾幹事

<大都市共闘>

平山下水道部会長

<公営企業評議会要請>

【水道行政の移管】

1. 水道行政の移管<回答>

2023年5月に、水道整備・管理行政を厚生労働省から国土交通省および環境省へ移管するための法律が成立し、2024年4月の移管が正式に決定した。

予算要求については、概算要求としてオープンにしており、上下一体で整備できる経費や実証事業（下水道Bダッシュ事業）のような水道版として要求している。

組織については、詳細を示せるまでの状態ではなく、12月末には公表できる予定となっている。

国土交通省としては、水道・下水道ともに大事な事業と考えているため、移管後も引き続き、水道事業・下水道事業が安定した事業推進が行えるよう、必要な予算および組織体制の確保に向け、しっかりととりくむ。

【ウォーターPPP】

1. コンセッション<回答>

責任分担の明確化や諸課題については、国土交通省としても認識している。

「下水道事業における公共施設等運営事業の実施に関するガイドライン」については、先行している自治体のみならず、運営を担っている民間事業者からも課題等を聴き取った上で、有識者を交えた議論を経て、2022年3月に改訂したところである。

有効なモニタリングを行うためのモニタリング体制の確保や、モニタリングの手法等、モニタリングに関する記載を大幅に拡充した。

必要な内容を盛り込みながらガイドラインを改訂してきたが、ウォーターPPPという新しい話も出てきたことや、今後もコンセッション方式のモニタリング結果などを確認の上、必要に応じ、本ガイドラインの改定に反映させることを検討したいため、引き続き、ご意見などをいただきたい。

また、本ガイドラインで災害など発生時および緊急時の対応を解説している項目についても、必要に応じ、さらに拡充させていくことを検討したい。

引き続き、安定的で持続可能な下水道事業に向け、本ガイドラインの周知に努めたい。

2. ウォーターPPP〈回答〉

ウォーターPPPについても、ガイドラインを策定しなければならないと考えており、現在作業を進めているところである。

ウォーターPPPは、職員不足、施設老朽化、使用料収入減少など、地方公共団体が抱える様々な課題解決するための一つの有効な手段と考えている。

下水道事業・経営の持続可能性の確保に向けた大きな転換点として捉えていただき、積極的かつ可能な限り速やかな導入検討の開始をお願いしたい。

導入後の運用も含め、策定を予定するガイドラインの中で丁寧に解説するなど、引き続き、ご指摘いただいている内容を踏まえて、作業を進めながら、地方公共団体への助言・支援などの実施に努めていく。

【下水道行政】

1. 次年度予算編成〈回答〉

「防災・減災、国土強靱化のための五か年加速化対策」として、激甚化する風水害や巨大地震への対策、予防保全に向けた老朽化対策などについて、重点的かつ集中的に実施していく。

下水道管理者が効果の高い事業を行えるよう、必要・十分な予算の確保に向け引き続き努力してまいりたい。

自治体の声を聴きながら要求しているところであり、来年度の予算成立に向けて調整中であり、今後も必要な対応については、意見を聴きながら進めてまいりたい。

2. 国庫補助の継続と資産維持費〈回答〉

国土交通省としては、下水道の公共的役割や各地方公共団体の状況等を踏まえ、引き続き現在の国庫補助制度が維持できるよう努めてまいりたい。

2022年度に各都道府県が策定した広域化・共同化計画や地方公共団体との意見交換を踏まえ、引き続き情報発信に努めるとともに、広域化・共同化の推進に向けて必要な支援が出来るよう、関係省庁とも連携してまいりたい。

支援するための財政措置については、現在でも広域化・共同化の予算制度はあるものの、2025年度概算要求の中で、広域化にかかる予算制度の拡充を要求中であり、実現に向けて努めていく。具体的には、統廃合でなくなる処理場施設に対しても統廃合に必要な行為に対しての支援制度を要求している。

3. 人材育成と技術の継承〈回答〉

下水道事業の持続的な運営を図る上で、特に中小市町村における技術の継承は重要な課題と認識している。

国土交通省では、毎年、自治体職員を対象に、「アセットマネジメント」などの重要な施策に関する8テーマ8日間掛けてオンライン研修を実施するとともに、地方共同法人日本下水道事業団においても様々な研修を実施しており、広範な専門知識の取得や技術の向上を図っている。今年度から研修について、オンデマンドで何時でも見られるようにとりくんでおり、研修テーマや見直しなどが必要であれば前向きに検討していく。

また、人口減少、施設の老朽化が顕在化するなか、持続可能な下水道を含む汚水処理事業の運営に向け、国土交通省として、関係省庁と連携し、施設の統廃合、複数の汚水処理事業による下水道施設の共同利用、複数の地方公共団体による施設の共同利用など広域化・共同化に対し、技術的、財政的に支援しているところである。

国土交通省としては、こうした施策を進めることにより、中小市町村をはじめ、全国の地方公共団体の下水道事業が持続的に運営されるよう支援していく。

4. DX・ICTの活用について〈回答〉

国土交通省においては、計画的な点検・調査、施設の更新を支援するために、「下水道ストックマネジメント支援制度」を2016年度に創設し、計画的な改築更新を進めてきたところ。

さらに効率的・効果的に取り組むためには、ICTを活用し、施設情報や維持管理情報のデータを起点とした点検・調査、修繕・改築を行うマネジメントサイクルの確立していくことが重要と考えている。

そのため、電子化が遅れている中小都市での取り組みの促進を主眼に置き、情報管理方法、マネジメントの方法およびICTを活用した点検・調査方法など整理した「維持管理情報等を起点としたマネジメントサイクル確立に向けたガイドライン」について、2019年度に管路施設編、2020年度に処理場・ポンプ場施設編を策定している。これに基づいて、公益社団法人日本下水道協会でも電子化するためのガイドラインを策定しとりくんでいると聞いている。

加えて、2022年度より下水道管路に関する情報等をデジタル化するために必要な費用を支援する「下水道情報デジタル化支援事業」を創設し、マネジメントサイクルの確立に係るとりくみを支援しているところである。

今年度より公益社団法人日本下水道協会の方で、小さい自治体を対象に割安で台帳広報する共通プラットフォームの仕組みが運用スタートしており、自治体にも周知していきたい。

国土交通省としては、必要な予算の確保に努めるとともに、財政的・技術的支援を実施していく。

下水道事業を取り巻く環境が一層厳しくなる中においても、下水道サービスの維持性を確保することを目的として、DXを推進しているところである。

ICT・DX推進が人減らしではなく、目的については、「下水道政策研究委員会制度小委員会報告書」(2020年7月)や「新下水道ビジョン加速化戦略(令和4年度改訂版)」(2023年3月)においても明記しているところである。

引き続き、DX推進の目的や好事例などを共有するため、説明会開催などにより周知をはかっている。

5. カーボンニュートラルの実現にむけた課題(回答)

2022年度の『脱炭素社会に貢献する下水道のあり方小委員会』において、2050年カーボンニュートラル実現に向けた下水道の方向性や施策等が示されたところである。

脱炭素化に向けた取組を加速化するため、下水道の排出量などの「見える化」などにとりくむとともに、各地方公共団体の実態も踏まえた対策や検討すべき課題などについて検討・支援していく。

検討結果については、適宜公表してまいりたい。

また、自治体の財政に影響が起きないように、ご意見いただいた内容を踏まえて、検討してまいりたい。

【大規模自然災害の対策強化】

1. 大規模災害発生時の支援と省庁間調整(回答)

地震や水害など、甚大な災害が発生した場合には、施設の被害状況等について、各自治体から情報を収集するとともに、HPなどを通じて情報発信を行っているところである。

また、被災地に国土交通省の職員をTEC-FORCEとして派遣し、被災自治体に対する技術的支援を行ってきた。

下水道BCP策定マニュアルについて、熊本地震や倉敷を中心とした西日本の水害、2019年東日本台風や2021年度以降の水害などによる下水道施設の被災から明らかになった課題を踏まえた改訂を2023年4月に行い、下水道機能の確保に向けた対処方針を示すとともに、迅速に機能を維持・回復できるよう、下水道BCPの策定、訓練による計画的な見直しを推進しているところである。

今年は、全国を跨るような災害は減少傾向となっているが、いずれにしても災害の支援などBCP策定マニュアルも普段の見直しが必要と考えており、引き続きとりくんでいく。

災害に伴う大規模かつ長期停電時における燃料や電源の調達など、各省庁間の調整によって必要な支援を行うこととしている。

2. 完全復旧までの支援継続とそのための体制確保<回答>

大規模な自然災害が発生し下水道施設に甚大な被害が発生した場合には、被災施設の状況を見極めながら適切に予算配分がなされることが必要であると考えており、下水道部としては、円滑な災害査定の実施や予算確保に向けて、必要な技術的支援を行っているところである。

また、被災団体の復旧支援に係る人員確保に当たっては、全国知事会・市長会・町村長会のシステムや関係の深い団体同士のネットワークを通じて実施されているものと理解している。

なお、支援団体における長期派遣者の人件費等については、特別交付税措置がなされるものと認識している。

国土交通省としては、引き続き、被災地方公共団体のご意見も踏まえ、関係省庁と協力し、必要な支援を行っていく。

3. 災害復旧事業手続きの簡素化<回答>

災害復旧事業の災害査定について、被害件数が多い地方公共団体においては、書面による査定上限額の引き上げや設計図書の簡素化により、早期の災害査定を実施するなどの効率化が行われている。今後も、負担が少なく災害査定が進められるよう、ご意見いただきながら対応してまいりたい。

また、被災自治体が早期に災害復旧事業に着手できるよう、地方公共団体同士の相互支援のルールを定め、このルールのもと、被災自治体への支援も行われている。

今後も国土交通省では、被災市町村ができる限り早期に復旧できるよう全力で支援を行っていく。

4. 豪雨災害時の下水道管理者および河川管理者の関係間連携 <回答>

流域のあらゆる関係者が連携した流域治水の実効性を高めるため、流域治水関連法による法的枠組みを活用したとりくみなど推進しているところであり、引き続き、技術的な助言など必要な支援を実施していく。

【東日本大震災関係】

1. 地域の特性やニーズを踏まえた支援<回答>

東日本大震災からの復旧等の事業については、間接工事費の割り増しを行う復興係数の導入などを実施してきたところである。

国土交通省としては、引き続き、被災地域における復旧・復興事業が円滑に進むよう、関係省庁と協力しつつ、技術的な助言等など必要な支援を実施していく。

2. 持続的な事業運営支援<回答>

全ての事業体において、持続的な事業運営を確立することは重要と考えている。

国土交通省としては、下水道事業を取り巻く厳しい状況は今後益々加速していくと予想しており、中長期的な観点からアセットマネジメント、DX、官民連携および広域化・共同化など、事業者に対し必要な支援を行っていく。

復旧が終わるまでしっかりと支援をしていきたいと考えている。

【意見交換部分】

① 水道行政の移管について

自治労：組織体制について、回答の中では12月末には公表する予定としているが、現時点で部の名称などわかっている内容はないか。

国交省：現時点で体制が決まっていないため、公表できる内容はない。

② ウォーターPPPについて

自治労：目標達成が具体的に数値化されているが、未達成となった場合の対策を考えているのか。

国交省：2031年度までの目標であるため、現時点では考えていない。

引き続き、理解いただきながら進められるよう、努めていく。

自治労：導入にあたって、職員の人員削減に繋がらないよう自治体へ発信願う。

国交省：現在、ガイドラインを策定中であるため、ご意見を踏まえて進めていく。

自治労：ウォーターPPPを導入するには、前年度までに条件を満たす必要があり、1つの処理区の規模の大きな大都市などであれば、事前検査や導入可能性調査を行わないといけない時期ではないかと考えている。また、昨今の発注者側・受注者側の技術力不足など様々な理由により、事前の準備に時間を要することが予測され、要件を満たさないまま導入期間を過ぎてしまい、交付金を受けられない状態となった場合、汚水管路改築の進捗にも影響が出てくるのではないかと危惧している。

各自治体の導入の可否や導入に向けた検討状況など、進捗確認した上で支援されるようなことは考えているのか。

国交省：進捗確認については、すべての自治体を把握出来ていないが、導入に関心のある自治体については状況把握している。

関心のある自治体に対しては、支援が必要であると考えており、今回の補正予算でも支援制度を設け、導入内容に合わせて地方公共団体の負担軽減に繋がるような財政的な支援はさせていただく。技術的な支援については、オンラインなど自治体向けの説明会や民間を入れた説明会を実施するなど行っているところであり、今後も制度の意図を理解いただけ

るよう引き続きとりくんでまいりたい。

自治労:自治労学習会の中では、ウォーターPPPは国事業だからという理由で導入しなければならないという動きを見せる小規模自治体もあるとの意見があり、まだまだ制度を理解されていない自治体がある。

国交省:しっかりと制度の意図を伝えるように進めていく。

③ 人員不足について

自治労:各自治体の人員不足はここ数年で如実に出ており、とりわけ下水道行政の技術者については、魅力を伝えきれずにいるところである。国土交通省の方でも、PR動画などアピールされていたが、今後も発信いただきたい。

国交省:まずは、下水道事業を知ってもらうことが大事と考える。
どのようなことが出来るか考えていきたい。

④ BIM/SIMシステム促進について

自治労:技術継承が低下していく中、BIM/SIMシステムととりくみ、とりわけ3DCAD化が今後有効的と考えている。ただ、それを実現するには費用・時間が掛かることやコンサル業界も二の足を踏む状態であるため、BIM/SIMシステム促進に向けて、技術的な支援などお願いしたい。

国交省:担当に確認のうえ、別途回答する。

⑤ 若年層の中型免許の取得について

自治労:全国的に若年層の中型免許の取得者が少なく、災害派遣など有事の事態において、中型免許の必要なユニック車やバキューム車を運転しなければならない状況が発生することを懸念している。基本的には、各自治体で予算化し、免許取得に向けてとりくむ必要があると考えているが、応急・復旧する支援体制を確保する観点から、各自治体へ情報発信や支援をいただきたい。

国交省:どういった支援が出来るのか検討する。

⑥ コンセッションについて

自治労:浜松市において、コンセッションが導入されてから5年目を向かえ、20年契約の4分の1が経過している。

現場の声からは、普段の日常業務をしながらモニタリングをしている状態であり、また大雨

などの緊急時対応や老朽化施設の維持管理も年々増大していることから、モニタリングする体制が確立できていないと聞いている。

ウォーターPPPについても委託業者への指導など、人員の体制が必要であるため、浜松市の実態を踏まえて、ガイドライン策定にとりこんでいただきたい。

国交省:モニタリングする人の負担を軽減できるような仕組みづくりを提案していきたいと考えている。併せて、ウォーターPPP制度後の体制をどうするのか、「ひと・もの・かね」で人が居ないと「もの・かね」で補完するなど、考えておく必要がある。